

安全保障を 考える

ここに掲載された意見等は、執筆者個人のもので、本会の統一的理解ではありません。

「北海道再考」

研究班 鍛冶雅和

1 はじめに

令和4年2月24日に勃発したロシアによるウクライナ侵攻は、単なる地域紛争の問題ではなく、世界に新たな課題を提示し、既存の世界秩序のパラダイム転換を予想させるものとなっている。つまり、国連安保理の常任理事国とは？ 新たな冷戦構造が生起するのか？ 独裁国家と言われる国への対応は？ ……その様な多くの問題が具体的な事例を以て国際社会に突きつけられたのであり、我が国も当然のこととしてこの課題に直面し、今後、昨年末に閣議決定された防衛3文書の考察を超えて、長期の安全保障政策に影響を与えることは必至である。

この様な背景の中、この現時点におけるロシア及びロシアと日本の関係についての安全保障上の将来像の幾つかを私見として提示すると；

- ウクライナ戦争の帰趨が如何になろうとも、西側諸国のロシアへの警戒感、嫌悪感が戦争終結を以て好転するとは考え難く、その結果、経済制裁の継続による消耗、戦費の既支出への償還対応を含めてロシアの国力低下は否めず、膨大な資源を保有しているという強点を考慮しても、日本に軍事的な実力行使をする余力は短期間には回復し難いであろう。

- フィンランドの NATO 加盟、そしてスウェーデンが更に加盟したならば、ロシア海軍の大西洋、地中海、黒海での活動は、西側の強力な監視下に置かれ、ロシアにとっては艦艇活動の自由度が低下せざるを得ない。黒海艦隊はもとより、ロシア連邦領の飛地カーリーニングラードを本拠地とするバルト艦隊にとっては、バルト 3 国の対ロシア警戒態勢の更なる強化によりその軍港としての安定性は大きく低下する。また本国、サンクトペテルブルク西方のコトリン島に港を擁するクロンシュタット軍港にしても、直前の出口をフィンランドとエストニアに抑えられ、有事の外洋展開に対してより制約的地勢となった。
- 北方艦隊についても、冷戦期の海戦上のチョークポイントであった GIUK ギャップ（グリーンランド（Greenland）、アイスランド（Iceland）、イギリス（United Kingdom））はフィンランド、スウェーデンが加盟したならば、NATO 側にとってスカンジナビア半島全体の強化・安定化となり、イギリスがスカンジナビアに置き換わった GIS ギャップとなり、ロシアにとってはムルマンスク基地を始めとしたスカンジナビア半島に近い海軍基地の不安定化及びその活動前線が後退したと理解せざるを得ず、ロシア艦艇の北海での演習を含む活動、水上艦艇・潜水艦の大西洋への進出・帰とうにとって深刻となる。
- 上記と軌を一にするが、北極海を哨戒海域とするロシア SSBN（大陸間弾道ミサイル原子力潜水艦）にとっては、北海、北極海の聖域は、縮小させられたと言っても過言でない。
- ロシアの SLOC(sea lane of communication)にとって、ヨーロッパ正面の全ての航路において、有事、満足に安全を確保できる航路は無くなったと言える。
- ロシア東方の海洋正面に、ロシアの友邦国家としての中国が存在する。

以上の状況から、ロシアが将来、活動の拡大を図るには、同国の東側、即ち極東に目を向けざるを得ない。その様な視座から、中国の台湾侵攻を含む我が国南西方面の防衛という我が国の安全保障の現下の中心的な議論を一旦脇に置いて、本論では、ロシアの東側国境の前面にある北海道に、主として海からの視線で論を進めたい。

2 ロシアの北海道に対する容喙

最初に、ロシア、ソ連が北海道に興味を示してきたこれ迄の歴史的事例の幾つかを拾い出してみる。

(1) 太平洋戦争終結直後まで

ロシア及びソ連が、北海道に興味を示してきたのは事実であり、早くは江戸時代、松前藩や江戸幕府がその対応に当たってきた。つまり、ロシアという国家主体による北海道を専有したいという意志の始まりは、ソ連の前、帝政ロシアからである。帝政ロシアが北海道に関心を示したのは、米国において、西のフロンティアが太平洋に達した後、ハワイ、フィリッピンを含めた太平洋に及んだときと同様に、シベリアを有人化し、到達した先に在ったのが北海道であったと言える。その後、日露戦争、ロシア革命により疲弊したロシアが、スターリン指導のソ連の下で、引き続き領土拡大の方向の先に在った一つも北海道であったと言える。太平洋戦争終結のドサクサの中で実施され現在も続く不当な我が国北方領土占領、更にはギリギリのところで回避された北海道占領については、“ドサクサ”という言葉が当てはまらない程に計画的であり、欲望に満ちたものであった。例えば、2009年に発刊された矢野牧夫氏の著書ⁱには、1945年8月8日、スターリンがモロトフ等の反対を押し切り、同国極東軍最高司令官ワシリエフスキーに対して、「樺太南部、千島列島の解放だけでなく、北海道の北半分を占領せよ」という命令を発したとある。また、戦後、外交文書を始めとして様々な証言からこの事実は、再確認された。ⁱⁱ

更に、1945年8月16日には、スターリンから米トルーマン大統領宛ての日本占領地のソ連統治に関する親展秘密電報の中で、ソ連国民を納得させる名目で北海道の留萌から釧路を結ぶ線の北半分を要求した。これに対して、米側からの拒否および日本軍のサハリン南部における頑強な抵抗により結論的には失敗した。一方、千島列島の一部を含む我が国北方領土に対する不法占拠は、現在に至っている。この時、ソ連ワシリエフスキー司令官は、ソ連極東艦隊が北海道上陸作戦の準備を完了し、作戦を同月22日頃から開始する旨をスターリンに打電しており、現在の国境で踏みとどまることができたのは、我が国にとって薄氷を踏む状況下でのことであった。

(2) 「ソ連極東の真珠」

冷戦の真っ只中の1977年12月、ソ連科学アカデミー極東研究所の学会誌「極東の諸問題」にソ連共産党サハリン州委員第一書記のP・A・レオーノフが「ソ連極東の真珠」という論文を掲載した。ⁱⁱⁱこの中で、ソ連による樺太及び北方領土を含む千島列島の開発の進展を誇示し、歴史的にも現実的にも同地域がソ連固有の領域とし、つまり北方領土に対する日本の領有権を完全に否定する内容であった。また、その中で、北海道（蝦夷）も19世紀までは日本領として認識されておらず、一方で、アイ

又民族は、ロシア人を兄弟として親交していたと論述した。これに対して、当時の我が国の論壇が、強い反発をしたことを記憶している。しかし、当時の我が国政府は、外相（園田直）の訪ソによる日ソ平和友好条約交渉が控えていたことや、冷戦中であつたこともあり、強い遺憾を示したという事実は無く、また、ソ連側も当該誌の日本版発行時は、同論文を削除するという配慮（？）を示したことから、それ以上の外交問題に発展することは無かつた。しかし、当時のソ連の地方政治の主要人物が、日本時代の統治を「過酷な占領体制が敷かれ、天然資源の強欲な搾取が始まつた」と論評し、間宮林蔵等の我が国の活動が無視する形で、「樺太、千島列島の発見、開拓の偉功は、全て勇敢なるロシアの息子たち—ロシアの探検家と航海家のものである」と述べている。更には、北海道についても、「著名な歴史家クノ・ヨシ教授の発言に触れておきたい。1949年に出版された“アジア大陸における日本の膨張”という本の中で同教授は、19世紀半ばまではサハリン、クリール諸島ばかりか、蝦夷島（北海道）でさえ日本領とはみなされていなかった」と書いている。「18世紀と19世紀の前半でさえ蝦夷は日本帝国の一部ではなかつた・・・歴史家、学者、政治家の大部分は、蝦夷を外国と考えていた」と、存在しない幻の教授に発言させて論を展開している。（間宮林蔵の樺太探検は、1809年）これらの論文は、いくら冷戦期のものとは言え、公式的な雑誌に掲載されたものであり、当時のソ連プロパガンダの一部と聞き流すには、我が国にとって極めて由々しきことであつた。

（3）セルゲイ・ミロノフ議員発言

ロシアのウクライナ侵攻が開始された後の2022年4月、ロシア下院副議長でロシア第3政党「公正なロシア」党首のセルゲイ・ミロノフ氏が、「どの国にも願望があれば、隣国に領土要求を提出することができる。専門家によれば、ロシアは北海道の権利を有している」、「日本の政治家たちが、第2次世界大戦の教訓と関東軍の運命を完全に忘れていないことを願っている。さもなければ、我々は彼らに、その記憶を新たに呼び覚まさなければならぬだろう」という暴言を發し、日本国内で問題になつた。国会の外交防衛委員会で、当該発言に対する見解を野党立憲民主党から問われた際、外相（林芳正）は、「ミロノフ議員の発信は承知している」とした上で、「この主張は一議員の個人的な見解に過ぎず、根拠が全くないものであり、受け入れられないと考えている」と述べた。この様な、ロシア国会議員の暴言に対して、日本政府に対し抗議を求めるのではなく、単なる見解を政府に問うて済ませている野党議員も議

員であるが、個人的な見解という判断で、抗議もせずに済ませてしまう外務大臣、外務省の姿勢も問題である。政府が実施する外交的な駆け引きに口を挟む意図は無いが、政府、少なくとも外務省としてキチンとした姿勢を国会と言う国内の話で済ますのではなく、抗議及び真意を確認すべきではないのか。単なるプロパガンダ、ナラティブに過ぎないというのであれば、その主管官庁である外務省は、明確な対応を内外に示すべきである。

ウクライナ侵攻に際して、ロシア生まれの英ロシア文学者アンドレイ・ゾリン氏は、プーチン大統領の心理を分析し、「偉大なロシア」神話が背景に在ると述べている。^v氏は、プーチンに焦点を当ててこの神話を解釈しているが、ゾリン氏も書いている様に、2014年のクリミア併合をロシアの大方の大衆は歓迎し、楽観的であったという事実は、この神話なり国民としての矜持なり、ロシア人が国境で規定された現在のロシアと言う地理的な枠を外に拡大することに違和感が無いということであり、第2次世界大戦後の国境変更を「否」とした日本国民が信じている国際秩序に、ロシア人は重きを置いていないという証左ではなかろうか。

以上から、ロシア、ソ連、ロシアの連続の中で、少なくとも公の人物の発言から垣間見える北海道に対するロシア人の認識は、我々日本人とは大きく異なっていることは理解でき、それは、冷戦華やかなりし頃、巷間論じられてきた脅威論の世界そのものである。

3 北海道を含む地域に対する地政学的考察

政治学者高坂正堯は、1967年の論文で、「イギリス人ハルフォード・J・マッキンダー^{vi}の名前は、地政学の没落と共にほとんど忘れさられている。彼の書物を始めとして、地政学を論じた書物は、国際政治学や国際政治史の研究者によっても、ほとんどかえり見られないようになった」と断じた。^{vii}それは、当時、マルキシズムの影響が強く、リベラルな考えがアカデミーの世界で強かった時代、地政学がナチスドイツの御用学門として不可触的な位置に置かれたこと、大国主義的に見える考え方に反発が強かったこと、構造主義的な考察が主流となりつつあった当時、真理を追究するというその学問的なスタンスと地政学的な論法が合致しなくなったこと、更には、高坂氏も論じているとおり、地政学が決定論的に学界で乱用されて手垢が付き、またその結果が現実と合致していない場合に、地政学そのものの不備を言及する反地政学者が増大した結果であった。

その後、現在に至る 1970 年代後半からの地政学の復興が有った。これは、キッシンジャー氏が地政学という用語を多用し^{viii}、また、米海軍哲学の始祖、アルフレッド・T・マハンのシー・パワー論との親和性の高さも有る。ただし、引き続き地政学を蛇蝎の如く見る向きや、古典地政学を哲学的、批判的に扱う批判地政学という学問的なカテゴリーも在る。本論は、地政学に対する論考を試みている訳ではなく、その立場でも無いことから、ここで止めるが、今日、ウクライナや台湾に対する安全保障上の問題に直面し、反発は有るものの地政学的なアプローチが再興している。(例えば、墓田桂氏が編著した「インド太平洋戦略」^{ix}等) 太平洋戦争後に唾棄された学問が復活しているということは、冷戦、冷戦後を経過して再び戦前の様な安全保障環境を前提とした考察が必要になったという、先祖返りとは言わないが、その様な厳しい安全保障上の周期が訪れている証左と言えるのではないだろうか。^x

本項では、以下、地政学的な視座を拝借してロシアによる北海道への興味について分析してみたい。古典地政学の定義について、同方面で活躍している学者ジェフリー・スローン氏は、地政学を「地理学・歴史学・戦略研究という三つの異なる学問分野とその基本的関心事が交わる場での問題を扱う」^{xi}と論定しており、この三つをインデックスにして、ロシアの北海道への興味の源泉について分析してみたい。

(1) 地理

“地理は、戦略の母”と言われる。つまり、国家戦略を考える時にそのもっとも基礎となるのが、国の地理的な状況であることを言っている。

ただし、本論において北海道及び沿海地域の地誌を縷々論述するのは、限られた誌面の中では不適當なので、オホーツク海についてのみ掻い摘んで記させて頂く。

- 同海内には、島は無い。
- 海面面積は約 152.8 万 km²、平均水深は 838m、北部は大陸棚斜面が大きく広がり、南へ向かうに連れて深くなる。中央部水深 1,000 メートルから 1,600 メートルの海盆が存在し、さらに南に千島海盆と呼ばれる最も深い場所があり、最深部は千島列島近くの水深 3,658m である。一方、北海道沿岸は、一般的になだらかな海底傾斜となっている。
- アムール川（黒龍江）が流入する河口付近では塩分の濃度が低く、冬季に厳しい寒気団であるシベリア高気圧の影響を受けて海水が形成される。12 月から結氷が見られ、最盛期の 2 月にはオホーツク海の 7～8 割が海水で覆われる。

- 寒気による海洋表層海水の活発な鉛直方向の混合や、海氷などによって沿岸から運ばれるミネラルの影響で植物プランクトンの繁殖に必要な栄養塩が豊富であり、このため漁業資源の宝庫であり、現に北海道猿払漁村は、我が国有数の高収入漁業者が揃う地である。
- 大陸棚の地下には、豊富な原油・天然ガスが埋蔵され、海底油ガス田から天然ガスの生産が実施されてきた。なお、メタンハイドレートの存在も確認されており、調査では、北海道沿岸の海域の浅海部でも確認されており、その存在は、メタンハイドレートの特性から水深の深い北海道及び千島列島沿いの海域では更に期待できる。^{xii}
- 千島列島は火山列島であるので、その結果様々な鉱物資源が確認されている。例えば択捉島では、噴煙ガスから希少金属のレニウムが確認、回収されている。レニウムは、単体では最も硬度の高い金属であり、ジェットエンジン・タービンブレード等に使用され、戦略的な鉱物資源である。筆者も、択捉島のロシア地域博物館で、誇らしげに同鉱石が展示されているのを現認している。^{xiii}

(2) 歴史

歴史については、2項で述べたとおり、北海道を巡るロシアの政治的思惑による歴史は、現在も書き重ねられている。歴史的真実の一つであるとしても、日ロ両国が、北海道に対するそれぞれの歴史を有しており、二つの国の歴史の軌道は合致していない。つまり、日ロ夫々の国は、国益としての北海道領有に対する歴史的な正当性をその強弱、その真偽、物証等の多少は有ったとしてもそれを堅持している。

(3) 戦略（ロシアにとっての北海道の価値）

歴史家であった故野田宣雄は、その論文の中でロシアを文明として扱い、ユーラシア大陸北部から東部地域の歴史の中で衰亡した国家が、より強い多民族国家に回収され再編成されるというパターンが今日も繰り返されていると主張し、「ロマノフ帝国が日露戦争によって失ったサハリン南部は、スターリンによって対日参戦の代償として回収された」という事実を表現した。この様な領土の回収と新たな多民族帝国の再編成という政治のパターンが、ソ連崩壊後の同じ政治のパターンとしてウクライナでも生起していると、これを同様の脈絡の中で把握すべきと論じている。^{xiv}即ち、歴史的考察に基づけば、ロシア人が北海道に対して時機を問わずロシア領であると理解している限り、その回収及び再編成のうねりが何時かは及ぶということである。

また、外国に対して極めて猜疑心が強く、また自国民に対して残酷であっても強い指導者を希求するロシア人の文化は、その様に他者や多国から分析されるが故に、自家撞着的に造り上げている部分は有り、歴史の事実や現在ウクライナで生起している事実に照らし合わせてもそれを否定できない。前述の英ロシア文学者アンドレイ・ゾリン氏の論評でも述べたが、プーチン大統領がウクライナに侵攻した時に国民の8割がその行動を支持した事実は、その数字にフェイクやプロパガンダが含まれたとしても国民の多くは、順順とその政治的行動に応じている。勿論、16世紀にイワン皇帝が世界で最初の秘密警察の一つを創設し、それ以来4世紀以上に渡って国民はその様なものの存在が日常となっており^{xv}、それも手伝った時の政治権力が外交上の嘘や国民に対する強権を良心の呵責としない国体であるとの事実が有ったとしてもである。

では、この様なロシアが北海道を得た場合に、土地を利用するという直接的な利益以外に、更に期待していることの幾つかを付言したい。

ア SSBN 活動海域の聖域化の完結

先般の我が国国家安全保障戦略の中で“オホーツク海がロシアの戦略核戦力の一翼を担う戦略原子力潜水艦の活動領域である”と記述されているとおり^{xvi}、ロシアにとってオホーツク海が重要である第一に、このことが挙げられるであろう。ロシアSSBNは、北方艦隊と太平洋艦隊に分かれて配備されており、ムルマンスクやペトロパブロフスク・カムチャツキーを母港として、北極海、太平洋オホーツク海で哨戒行動を実施している（はずである）。ロシアにとって重要なSSBNの基地をこの様な辺疆な地に維持している理由としては、秘匿するに容易である等様々考えられるが、戦略的な観点から考えれば、米国本土へのSLBM（潜水艦発射大陸間弾道弾）の飛行時間が短いこと及びSSBN防衛が容易であることが先ず挙げられる。海洋音響的見地から世界中で最も背景雑音が大きい（うるさい）海域は、航行船舶が多く人間の活動が活発な西太平洋や地中海ではなく、北極海である。それは、海氷が衝突し砕ける凄まじい音が絶えず海中を満たしているからである。その様な高雑音レベルの音場において、益々静粛化が進んだ潜水艦を探知することは極めて困難であり、先進的な音響解析手法が求められる。冬のオホーツク海も同様の音場の状況である。また、3方を自国領土で囲い、この中に在れば、SSBNにとっての保安レベルは極めて高い。更に、北方領土を含む北海道沿岸がロシア領として確保されたならば、その保安レベル

ひいてはロシア核抑止力の健全性が飛躍的に向上するであろうことは想像に難くない。

イ 海峡の確保

アとも連動するが、現在の日本に対岸を抑えられ、共有せざるを得ない海峡の存在は、ロシアにとって軍事的には極めて不満足な状況であり、オホーツク海の安定的な支配という観点からは制約であろう。特に、ペトパブロフスクからウラジオストックに至る航海の途中で、どの航路を通過しようとも日本の監視網により探知されるという状況は、行動保全の観点からはロシア軍にとって看過し難い。これに対して、宗谷海峡が完全にロシアの掌握下に入ったならば、少なくとも夏季の航行については、衛星による監視が存在するとはいえ、数段の行動保全が図れることになる。従って、宗谷海峡を押さえることは、ロシアにとって軍事的にはバイタルなことであり、更にオホーツク海が流氷により航行の障害を受ける冬季のことを考慮するならば、「あわよくば津軽海峡も！」と思うであろうことは、軍事的合理性からは理解できる。

特に、宗谷海峡は、樺太側が浅くなっており、大型のロシア原子力潜水艦が同海峡を通過するならば、浮上もしくは水上艦による先導を得る必要がある。隠密性の確保が最重要な潜水艦にとっては、この運用上の制約は許容し難い。更に、ウラジオストックから太平洋への出口の確保という観点からも同様であり、その状況は、日露戦争のバルチック艦隊の状況と聊かも変化していないのであり、ウクライナにクリミア半島を支配されていた時のロシア黒海艦隊の状況と同様である。クリミア半島に対するロシアの執着を考えれば、チャンスがあれば、スターリンが意図した北海道の北半分、若しくはその全てを支配地域に置きたいと考えるのは軍事的には当然である。

ウ 中国“一带一路”の東方拡大、影響力の増大

ウクライナ戦争の結果、疲弊したロシアが近々において単独で我が国に対して、武力攻撃を含む積極的な軍事行動を実施する蓋然性は低いと言える。一方で、台湾侵攻も言及している中国の軍事力は不気味であり、それは、ロシアにとっても同様であろう。ただし、近年、中ロの戦略的、軍事的な繋がりは強化されており^{xvii}、国家安全保障戦略の中でも言及されている。^{xviii}具体的には、2023年11月30日には、中ロの軍用機が合同パトロール飛行を実施しており^{xix}、ロシア国防省の発表によれば、初めて中国の航空機がロシア航空基地を使用しての共同訓練を実施した。^{xx}他国軍用機に自国飛行場を使用させての訓練は、相当に緊密な相互関係が無ければ実施できるもので

はなく、猜疑心の強いロシアが、隣国であり可能性としては軍事的な敵対関係が将来生起する可能性も有る中国に使用させるということは、中国の手助けを極めて必要としているという証左である。この様なロシアが、中国の支援を期待し、その見返りを中国に提供することは十分に考えられ、その一つが、港湾、海域の使用である。

中国は、“一带一路”の美名の下で、太平洋、インド洋周辺国に対して、港湾の租借を資金援助とリンクしながら実施していることは周知のとおりであり、その強引な手法は近年、援助を受け入れた側の国民からも強い反発を受けている。また、北方領土を含むオホーツク及び極北地域開発に、中国マネーがその触手を伸ばしているのは事実であり、実際、筆者も択捉島において中国の観光客であるとロシア人から説明された人物が大型バギーをレンタルし、ハマナスやエゾカンゾウが咲き乱れる同島沿岸地域を爆走しているのを視認した。これは、勿論、ウクライナ戦争前のことであり、中ロの力関係が大きく逆転しつつある現在においては、背に腹を代えられないロシアが、更に中国の支援の見返りとして様々な受け入れを実施する可能性は、容易に察するところである。その様な状況下で、中国による北海道に関連する考え得る安全保障上の懸念について、次の2件を言及したい。

(ア) 北極エリアの港の確保

その本当の原因は定かではないが、地球温暖化による北極海航路の航行の容易さが増大し、高緯度の地域への国益確保の為、関係各国及び日本を含む関係したい各国間のつばぜり合いが厳しくなっている。米国議会に対する極北地域の情勢報告によれば、ロシアはウクライナ戦争を機に更に極北への自国権益へ関与を強めており、これに対して米国も警戒感を増している。一方、中国も大型砕氷船を建造し、「自国（中国）が極北の関係国である」と公言し、当該地域に対する科学探査名目の活動を継続的に実施している。また昨年、中国のミサイル巡洋艦が、ベーリング海のキスカ島の北方86マイルの海域で活動しているのを米沿岸警備隊のカッター（巡視船）によって発見もされている。^{xxi} これに対して米 NORTHCOM 司令官が本年3月末に米上院軍事委員会で「中国はリサーチ任務を装って北極海の中を航行していて、私達は、中国が海底を調査し、軍事作戦を実施していると知っている」^{xxii}と証言している。つまり、中国の北極海への興味に基づく活動は、科学研究、商業活動そして軍事活動と幅広い意図を有している。

一方で、当該地域、海域の自然環境が厳しいことは変わらない。特に、ベーリング海を含めた冬季の悪天候、夏場を中心とした北緯50度以北の低視界等、北極海の氷が薄くなったからと言って、この海域の航海は決して容易になった訳ではない。このような場合、荒天をやり過ぎたり、時間を調整したりする港として、太平洋側ではペトロパブロフスク・カムチャツキーは適当な不凍港ではあるが、その更に南の千島列島沿いのロシア領(?)を考察すると、択捉島の単冠湾ということになる。特に、軍事的活動や極北の資源を狙い、ヨーロッパとのより容易な航路を模索している中国にとっては、この港が自由に使用できるのであれば極めて都合が良いことになる。ロシアに利用料を払ってでも確保したい港であることは確かである。また、北方領土よりも更に南方に在り、後背地も存在する根室、室蘭が中国の自由に使える港になるということは、中国にとって大きなメリットである。つまり、中国がロシアと共にこの海域において軍事的行動を実施し、ロシアの北海道占領に対するナラティブ作成、即ちレジテマシー確保の活動に対して、賛意を示し手助けをすることが有っても、それを邪魔することは、中国の国益から考えられないということである。勿論、中ロが共に図って純然たる商業活動として活動することを否定することはできない。しかしながら、それに連動して軍事的活動や将来の軍事的活動の萌芽が有るとするならば、十分にその動向を監視し続ける必要がある。

(イ) 中国 SSBN の聖域確保

(ア) の視点の中で、純軍事的な活動の一つを推論すれば、弱体化したロシアが中国に、中国 SSBN の遊弋、哨戒海域としてオホーツク海を利用させる可能性である。突拍子もない話の様に思われるが、筆者の過去の稿でも記したとおり、中国は、現在も核戦力の SSBN について“晋”級を含め鋭意増勢中であり、中国の対米核抑止力の重要な一本柱として位置付けられている。一方で、SSBN によって哨戒を実施させ得る海域については、その聖域化を様々な手段で強化してはいるが、南シナ海、東シナ海、黄海の何れの海域共に、米国本土を目標とする場合の射程を含めた欠点があり、自国水域にすべく活動している南シナ海についても、周辺国との関係で中国が期待する方向で納まるとは考え難く、米 SSN のみならず AUKUS (豪英米) の枠組みによる豪 SSN の将来の存在も、中国 SSBN にとっては大きな脅威である。^{xxiii}更に、公刊情報から得られている中国原子力潜水艦の米海軍 SSN に対する隠密性能は、太平洋を自由に遊弋するには自艦防御の観点から明らかに不足している。

そこで、極めて安全性の高いオホーツク海の利用である。勿論、中国 SSBN の母港からオホーツク海までの航程における被探知増大のリスクは有る。しかし、SSBN の主任務は、抑止力、それも確実な核の第 2 撃力である。戦端が開かれるまで確実に隠密状態が確保されるのであれば、そのリスクは織り込み済みとして払拭できる。つまり、何れの国の SSBN も母港に在るときから、潜没状態に至るまでは、第 2 撃力としては不完全である。オホーツク海で中国 SSBN が哨戒するのであれば、母港～オホーツク海 IN までの航程期間を哨戒期間から除く隻数増加が必要であったとしても、射程 8000km とされる“晋”級搭載 SLBM “巨浪 2”であれば、オホーツク海から米本土を直接攻撃可能であり、太平洋に進出しなければ米国本土に届かない現在の“晋”級が負っている欠点を払拭することが可能である。中国にとって、台湾を獲得する為のコスト、射程を増大させた SLBM を搭載した新型 SSBN を建造するコストに比較して、遥かに安価で安全で有効な（米国にとっては脅威の）核抑止力を手に入れる方法である。（勿論、ロシアの同意が必要であるが）

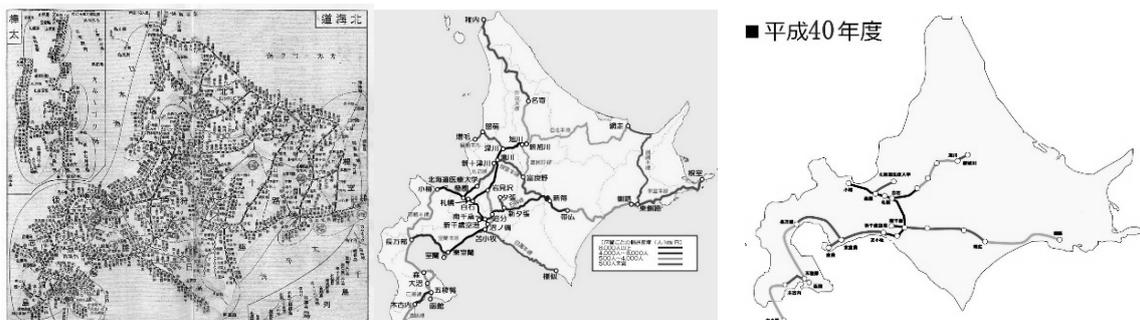
4 我が国の対応

(1) 我が国の戦略

先の防衛 3 文書の中で、ロシアについては、「安全保障上の強い懸念」とある。^{xxiv} 我が国の戦略重心が、ロシアに傾いてはいない現状において、ロシアへの言及が有ったことは重要であり、単に西側の一国として、ウクライナに侵攻したロシアの暴挙を批判してのアピールではなく、我が国自身の脅威であるということを自任し常に明確に据え置くことは大切である。その様な背景を含意しつつ、次に考慮すべき事項について考察してみたい。

(3) 北海道に対する国家意思表示の強化と国民支持への期待

まず、北海道について気になる現状がある。それは、北海道に対して日本国民の関心が維持されているのかということである。その一つの証拠として、鉄道網の維持が



ある。次図左は、戦前の鉄道網及びその計画図である。北海道にくまなく鉄道を敷設するという国家意志が明確に表れている。一方、図中は現在の状況、更に図右は約5年後の状況だそうである。国鉄が民営化されて以降の鉄道網の衰退は著しい。勿論、道路網整備の推進という背景状況も異なっており、それは、国民の鉄道に対する必要性の変化が有ったからである。しかし、外から見れば、北海道に対する日本国民の興味、関心の減退と言う証拠にされ得るのではないだろうか。

また、鉄道輸送力に対する安全保障上の考慮は如何であろうか。鉄道を主管する国土交通省が、防衛3文書策定に当たってその様な考察を国家安全保障会議に提示した様子は無かった。^{xxv}防衛3文書の中には「鉄道」という文言は見出せず、僅かに、“総合的な防衛体制の強化との連携等”として公共インフラ整備が、また、“自衛隊・海上保安庁のニーズに基づき、空港・港湾等の公共インフラの整備”等の箇所を無理して読める程度である。^{xxvi}防衛省主幹事項を記述した国家防衛戦略や防衛力整備計画にも鉄道の言及は無い。そもそも、我が国政治家が狭義の安全保障を考慮して国内インフラの整備を実施するという視点は無く、例えば、田中角栄氏^{xxvii}、小沢一郎氏^{xxviii}が執筆した我が国の“改造計画”には、その様な言及は無い。

昨年は、鉄道開業150周年ということで、日本の鉄道に対する様々な論評が新聞、雑誌の紙誌面を埋めたが、鉄道維持に対する、少なくとも北海道での努力が減少していることは、前掲の図を見れば一目瞭然である。乗客の減少により、民間会社としての経営上の限界と言えはその通りであろうが、鉄道を経済的な合理性のみにその存在の適否を委ねても良いのであろうか。ロシアは、世界最大の軍事的鉄道利用国である。^{xxix}それは、大量輸送力、道としての鉄道路の管制の容易さ等、軍事的利用に合致しているからである。一方、我が国も戦前は、満州を視野に入れた陸軍の鉄道部隊が存在した。その残滓は、千葉県習志野市周辺の鉄道線路の形状等に残っている。^{xxx}大陸侵攻を考慮にいたした日本陸軍の指向と我が国国土防衛に特化した陸上自衛隊では、その部隊編成の内容が異なることは当然としても、大陸に比しては狭いが、それでも我が国に在っては広い北海道の輸送網を考えた時に、鉄道輸送ということに再度スポットライトを当てる必要があるのではないか。陸上道路は、確かに我が国の現在の国内輸送の根幹である。平時は警察に管制されているが、有事の際にその使用者や管理者の多様性や複雑さから本当に効率的に管制できるのかという疑問がある。大規模災害の時、避難する人々のベクトルと、現地で救助を実施し、現地に残った者を

気遣う外からの者夫々のベクトルは多様である。勿論、道路、鉄道インフラも被害を受けているので運行管理が困難であることは致し方ない。一方、大規模災害と違いインフラが健全な時点でのロシアの北海道軍事進攻事態では、そこから退避する人の波に対して、作戦正面に兵力や補給物資を運ぶ方向は真逆である。例え国防の為とはいえ、避難しようとする国民を押しつけて兵力展開する部隊の気持ちを考えればやるせない。その様な場合に、一元的管制が容易な鉄道路が道路網と並行的に存在すれば、道路と鉄道という別レベルの輸送路により、効率的な輸送管制が可能となる。

鉄道の効用を主張する為の論ではないので、ここで止めるが、我が国の北海道に対する関心を明示する一つとして、また作戦輸送力として、北海道の鉄道網への再考が必要であると強く感じる。新たな鉄道網の整備や廃止した路線の再興は、現在の対ロへのリスク評価において、その優先順位を上げることに躊躇が有るのであれば、少なくとも現有鉄道路の維持を民間会社の経済原理に任せるのではなく、国防の考慮という観点から国費を投入する理由は、十分に存在すると考える。昨年末、東京都が5000億円をかけて都営湾岸線を羽田まで延伸する計画をしているとの新聞報道があった。地方疲弊の犠牲の下で得た東京都の地方税を輸送量の飽和状態から採算が問題視されている様な路線に投入するのであれば、北海道の路線維持のために使用する方がどれだけ、国民の為、東京都民の為になるのかと、都の判断に疑問を感じるのは私一人ではないと考える。青函トンネルを国防に利用可能とすることを含めて北海道での鉄道輸送に光が当たることを期待したい。

(4) 港湾整備と海自・海保との協同

防衛3文書の中で、鉄道についての記述について為されていないと論述したが、場所は指定していないものの、港湾、空港についての言及は有る。しかし、北海道を意識して論述されている訳でないことは明らかであろう。

オホーツク海沿岸は、比較的遠浅で良港を得にくい地形であり、また、北東からの風に対して風を遮る山脈が無い。また、冬季の流氷も有り、港湾整備が考慮され難い地勢であることは理解できる。実際、オホーツク海側に面した約300kmの海岸線に所在する国交省管理の港湾には、国際拠点港湾は1港も無く、重要港湾2港、地方港湾1港であり、その他に道知事が管理する所謂“56条港湾”が1箇所あるだけである。^{xxx} また、漁港は20港あるが、その中で全国的な漁港である第3種漁港は1港も無い。^{xxxii} 船体強度を確保できない漁船等は、冬季は陸揚げ状態である。尤も、

冬季の当該海域の予測しがたい天候や台風以上の風浪を考えれば、冬季の漁業が考慮外であることは当然であり、流氷が無くとも大型漁船が求められるであろう。そして、この海岸線に配備されている海上保安庁巡視船艇も僅かに 2 隻であり、この沿岸の両端、稚内及び根室を母港とするものを含めても 9 隻に過ぎない。冬季の流氷を考慮すれば、本格的な砕氷船ではなくとも少なくとも耐氷船である必要性が求められる。更に、このエリアには、海上自衛隊の基地は無い。

では、夏季を含めてこのままで良いのであろうか。海上保安庁の船艇が少ないことは、昨年の観光船沈没の様な特異な事故は有っても、全般的にこの海域における海上交通量の少なさ、また沖合漁業活動の不活発により海上保安庁の優先としては当然かもしれない。しかし、我が国領水でのパトロールによる保全活動は実施されなければならない。従って、海上保安庁の大型巡視船、それも砕氷機能を有するものを配備し、その為の港湾整備を国土の保全を目的に時間を掛けてでも整備する必要がある。

例えば、海上保安庁も人手が無く今後は、オホーツク海に対しても UAV を前面に使用することになるであろうが、UAV がロシアによるハラスメント等によって海面に不時着したとき、調査、回収は如何にするのであろうか。ロシアが恫喝を以て応じて来た場合には、引き下がらざるを得ないのであろうか？防衛省は、その様な場合に、海上保安庁巡視船艇を自衛隊の防護無く活動させるのであろうか？防衛 3 文書を受けた「総合防衛費」の考え方の中で、この海域での海上自衛隊－海上保安庁の協同訓練を検討の遡上に上げて頂きたい。また、海上保安庁の強化に併せて、海上自衛隊のオホーツク海における対露抑止力の基盤整備という意味で、このエリアにも海上自衛隊の防備隊、基地分遣隊という地域考慮の部隊を検討すべきである。艦艇をこのエリアに常時配置することは、厳しい運用環境下から十分な検討が必要であろうが、現在の海上自衛隊保有の砕氷艦が南極科学観測支援に特化した「しらせ」1 隻であるということは、防衛省が、この海域に対する国益保護の責務を放棄していると公言している様なものである。砕氷、耐氷能力を有する艦艇の取得は、運用する必要性として病院船よりも遥かに意味を為すと考える。

(4) ロシアが実施し得る着上陸戦に対する洋上における防備

ロシアが北海道に対して侵攻作戦を実施した場合の対処要領、作戦計画については、冷戦期を通じて陸上自衛隊により仔細なものが検討、作成されたであろうことか

ら、門外漢の小職がここで言及するには及ばないが、ロシアが実施する着上陸行動から見た北海道について述べる。

北海道に船で兵員を輸送する方法について、適当な港湾を確保して実施することがロシア側にとっては重要であろうが、オホーツク海側には、適当な港湾が限られており、港湾を橋頭堡として確保する作戦は、当然日本の防御も堅く容易とは考えないであろう。一方で、揚陸艦等を使用した港湾以外での着上陸は、オホーツク海側を始めとして北海道は、揚陸艦が着岸するのに適当な海底の傾度を有する海岸が長い為に日本側の防備は難しい。従って、本来であれば時間と経費を掛けても適当な間隔で防御陣地に転用し得る施設、艦艇等防護のためのブunker施設やシェルターを保持すべきと考えるが、南西防衛への投資に集中している現在、その予算資源を分散させる様な防衛施設の建設は、防衛省予算としては不適當であろう。一方で、前述の様な目的に転用可能な冬季の荒天避難施設を内には国土強靱化名目の災害対策として、外には対ロ脅威対策として象徴的に幾つかを整備することも有りではないだろうか。

(5) 機雷による沿岸防備への考慮

オホーツク海の海上における北海道防備作戦が困難であることは自明であるが、一方、今次ウクライナ戦争において、ウクライナがロシアの着上陸を現在まで阻止してきたその理由の一つには、機雷の使用がある。ウクライナにとっては、洋上兵力が壊滅している状況において、他の手段を取り得なかったことは有るにせよ、オデッサ港からの穀物輸出の制約という大きな犠牲を甘受しながらも、沿岸に機雷敷設を実施したことは結果として適切であったと考える。勿論、将来、浮遊機雷や未確認機雷による触雷による不測被害の生起が長期的に考えられるが、この将来への大きなリスクよりも現下の作戦効果を選択せざるを得ず、そして機雷の有効性も再証明された。

機雷の用法も様々あるが、自国領土への侵攻阻止の為の機雷敷設という防勢的使用は、オホーツク海沿岸の長い着上陸可能な海岸線を考慮すれば適合性が有り、また相応の量が必要になる。現在の海上自衛隊の弾薬庫は、付近の宅地造成等により保管できる弾薬量が減少しつつある。特に、機雷の様に備蓄の必要が有り、1発の装置として図体が大きく、また炸薬量が大きな兵器は、保管に制約を生じる。今回の防衛3文書の中では、弾薬の保管について、3自衛隊共通で弾薬庫を管理する方向である旨の記載がある。その実際は今後の検討に更に委ねられるのであろうが、例えば、北海道を守る為の機雷は、北海道に保管するというのが適当な方向性であると考ええる。前述し

たとおり、弾薬の青函トンネルでの輸送が規則上制約されている現状において、北海道での使用を前提としている機雷を本州で保管したならば、使用に際して陸から船、船から陸という移載の為の接点が必要であり、作戦保全上も輸送の効率性からも問題は大きい。仔細は機微にわたるが、その方向で再配備が進むことを期待する。

(6) オホーツク海のロシア聖域化の阻止

太平洋戦争後、オホーツク海に対しては、冷戦下の不安定な日ソ関係やソ連、ロシアの強力な兵力展開、冬場の流氷による航行上の制約、更には北方領土問題への配慮等から、その海域での活動について自衛隊は極めて抑制的な活動しか実施してこなかった。北方領土返還への悪影響という懸案が、これまでの抑制的な対応の根源であるかもしれない。一方で、オホーツク海がロシアにとって重要になればなるほど、北方領土が円満に返還される道が遠ざかるという可能性は無いだろうか。つまり、日本の自主的な抑制により北海道側からのロシアへの脅威が無くなれば無くなる程、ロシアのオホーツク海防衛態勢に穴を開ける北方領土返還は、軍サイドの反対が益々強くなる逆説的な状況の可能性である。日本国内世論の高い支持率を背景に国内政治において安定した政策基盤を維持していた安倍政権とロシア国内での絶対的な権力を有するプーチン大統領との 2018 年以降の直接会談において同意された返還交渉も、ロシア国内の反対圧力等により反故にされたという現実を見る^{xxiii}と、4 島返還という御旗は当然降ろさないにしても、ロシア側を懐柔しての返還の困難さは改めて証明されたのであり、外務省が描く従来の道筋は破綻しており、返還策のパラダイム転換が必要ではないだろうか。(勿論、ロシアの国内外情勢の変化による変化は有るにしても)

ロシアの領土的要求に際限がなく、また抵抗しない相手に対する情け容赦の無い対応は、ウクライナ戦争によって、世界中でそして日本で再認識させられた。また、現在の我が国最大のリスクとも言える中国をこの地域に招き入れる可能性もある。

現在、西太平洋海域において、ロシア、中国の艦艇、航空機による示威的な行動が報告されている。勿論、西太平洋は決して日本のみの海域ではなく、国際法に基づき適切な行動を実施している以上は、監視以上の対応が必要であるとは考えないが、一方で、オホーツク海がロシアの専有物であると思込ませる様な我が国の姿勢が有るとすれば問題である。このままでは、オホーツク海のロシア内水化は進むばかりである。自衛隊作戦実施上の必要なデータが得られぬままの状態が継続することになる。

勿論、自衛隊として戦後これまで、オホーツク海での行動実績が無かったわけではなく、海上自衛隊八戸航空基地所属の航空機による流氷観測目的の飛行等も有る。

一方、ロシアへの対抗措置としてオホーツク海での自衛隊の活動を活発化させることには軋轢も伴う。ロシア側に我が国による対ロシア挑発行為と見做され、若しくはその様な言い掛かりを付けられ、不必要な不安定化を招くことである。また、不案内な海域、空域を航行、飛行させることは、船乗り、エアーマンにとって決して楽しいものではない。また、過去、1983年には大韓航空機撃墜事件という世界を震撼させた事件も当該海域で生起している。平時に、民間航空機が撃墜された事件は、この海域での活動に対するデリケートさを理解できる事件であった。同じことが、現在のロシアで生起するか、その可能性が有るかは勿論不明である。しかし、当該海域にロシアの対空監視網及び防空迎撃能力が存在することは当然であり、ロシアにより軍事支配された海・空域で活動することはリスクを伴う。実際、筆者自身がかつて指揮官として護衛艦でオホーツク海を航行した経験でもこの海に入ると、何となくではあるが不安感を覚えるものであり、艦艇であっても斯様であることから、航空機搭乗員であれば猶更と考える。

一方で、この海域の我が国領域の防備を実施するにしても、当該海域の地誌は十分とは言えない。戦前に帝国海軍が積み重ねた資料に毛が生えた程度である。水中を含む海洋情報等の収集は、日頃の地道な努力によってのみ得られるものである。誰憚ることなく、我が国海域の海洋調査を継続実施するべきである。この海域を自ら無視し続けることは、前述のとおりロシアひいては中国の海としての聖域化を固定化させることである。新聞によれば、海上自衛隊は2021年春から南シナ海において日本版のFONOP (Freedom of Navigation Operation) を実施していると報道された。

xxxiv FONOP との平仄を考えれば、まして我が国領海に接続するオホーツク海での航行の正当性は当然である。勿論、その実施に当たっては、オホーツク海の奥部まで行動させるのであればロシア側の反応を考慮した政治的な判断を得た上で実施すべきであり、その際には、マスコミの同乗や SNS で航行中状況を実況開示する等、行動の透明性を確保し、不測の事案等の生起を抑制する知恵も必要であろう。

5 おわりに

本論では、北海道を巡る問題をテーマに論を進めたが、マスコミ等が主動する現在の我が国安全保障の重心が南西方面に在る下で、北端の北海道に焦点を当てた論考に

は読者の興味は小さいかもしれない。また筆者も、その重心を直ちに北海道に移すべきと主張している訳でもない。

外交官であり我が国外交のメンターであり昨年逝去された岡本行夫氏は、その遺稿ともいえる著書の中で、日本が北方領土を武力を以て取り戻す状況以外は日ロ間の軍事衝突は有り得ないと断定している。そして、ソ連時代に日本への脅威は有ったが直接的なものではなかったと言及し、中国に比して 1/30 の直接投資、1/30 の直行航空便数、1/70 の駐在ビジネスマン数という数字を上げて、相互補完関係にある経済構図を活性化すべしと述べている。つまり、日ロ関係は、日本起源の不安定要因から平和条約も締結できず、経済活動も制約されているとの思索とも換言できる。同書の最終章の文章であり未完とも言われる文言は、氏本来の意図を反映していないのかもしれないが、そのナイーブな期待に対して、筆者の考えは歴史に対してシニカルな野田宣雄氏同様にもっと悲観的である。^{xxxv}

“治に居て乱を忘れず”、軍事力、安全保障環境の構築が短時間に成し得ないことを考え、敢えてこのテーマを選択したものである。“日本列島ハリネズミ論”の様なものを引き出すつもりは無いが、現にその意図と能力を有する脅威がそこに存在する以上は、例えそれよりも大きな脅威が他に存在しようとも、その現実に存在する脅威に目をつぶり、耳を塞いではならないと考える。本論で対応策として挙げた事項は、多くが時間を要するものである。少子化に伴い現在は老人や女性の活用により国力の維持を図っている現状であるが、それも早晚限界に達することは人口動態を見れば明らかである。であるならば、後世の人々が対応し易くする為に、時間を必要とする基盤を今、整備し始めてあげることが我々の務めであると考えます。

前述の野田宣雄氏は、“多元的文明史観”という視座から「循環史観」の流れに掉さして、歴史の中で繰り返されるものを見極め存在する一個の文明を区別することを説いており、我が国への記述では、ハンチントンの「文明の衝突」^{xxxvi}を例にとって米中間の文明衝突の中で右往左往する哀れな存在として、隣接するロシアという文明を考慮に入れて諦観した結言を提示している。^{xxxvii}であるならば、現実に生きている我々国民は、地政学なり、歴史学なり、文明論なりをもって、予測できない未来に対してホンの半歩先の足元を照らす努力が必要であろう。

(了)

ⁱ 矢野牧夫「北海道北部を占領せよ 1945年夏、スターリンの野望」 太陽社 2009年、p41。

-
- ii 読売新聞(1990年12月25日夕刊) 「北海道占領計画あった 終戦直前、スターリン指令 ソ連戦史研究所長との会見」
- iii P・A・レオーノフ 「ソ連極東の真珠」1977年、世界週報(1978.3.14及び1978.3.21)、p16及びp68。
- iv 読売新聞(2022年4月7日)
- v 読売新聞(2022年3月6日12版10面)「あすへの考;「偉大なロシア」神話 侵略の道」
- vi H・J・マッキンダー 「デモクラシーの理想と現実」1942年 曾村保信訳「デモクラシーの理想と現実(マッキンダーの地政学)」原書房 2008年。
- vii 高坂正堯「地政学者マッキンダーに見る二十世紀前半の権力政治」1967年 「高坂正堯著作集(第7巻)」都市出版株式会社 2000年、p518。
- viii ヘンリー・A・キッシンジャー 岡崎久彦訳「外交(上・下)」1994年 日本経済新聞社 1996年。鈴木主税訳「キッシンジャー最高機密会話録」毎日新聞社 1999年。
- ix ブレンドン・J・キャノン/墓田桂「インド太平洋戦略」中央公論新書 2022年。
- x 日本安全保障戦略研究所研究員 関根 大助 「ユーラシアの地政学的環境と日本の安全保障」笹川財団(海洋安全保障情報特報)2017年、https://www.spf.org/oceans/analysis_ja02/b170307.html。
- xi ジェフリー・スローン他 奥山真司訳「地政学—地理と戦略—」五月書房 2022年。
- xii 八久保晶弘他 「オホーツク海のメタンハイドレートとブルーム」地学雑誌 Journal of Geography 118 (1) (2) 175-193 2009
- xiii 平成30年度「北方四島相互交流報告」(1/3) 北方領土返還要求運動連絡協議会、p69
- xiv 野田宣雄「世界史から何を学ぶか 文藝春秋 special 2015年5月 「歴史の黄昏」の彼方へ」野田宣雄著 竹中亨ほか編 千倉書房 2021年、p135。
- xv ティム・ワイナー 村上和久訳「米露諜報秘録」白水社 2022年、p9。
- xvi 「国家安全保障戦略」(令和4年12月16日、国家安全保障会議決定、閣議決定)、別紙p10。
- xvii 読売新聞(2021-6-28 3面13版 「敵は米」中露接近
- xviii 同上。
- xix 統合幕僚監部 報道発表資料(令和4年11月30日;統合幕僚監部)。
- xx USNI News (November 30, 2022 1:08 PM)、 “Japanese, Korean Fighters Scrambled in Response to Joint Russia-China Bomber Patrol”。
- xxi USNI News (February 13, 2023 1:23 PM、 “U.S., Allies Need to Operate in the High North More to Deter China, Russia, Experts Say”
- xxii USNI News (March 23, 2023 4:28 PM ” NORTHCOM ; Russia Close to Persistent Nuclear Cruise Missile Attack Sub Presence off U.S. Coasts “
- xxiii 読売新聞(2022年10月16日13版3面)「中国原潜能力向上急ぐ」
- xxiv 「国家安全保障戦略」(令和4年12月16日、国家安全保障会議決定、閣議決定)、別紙p10。
- xxv 安全保障環境の変化と防衛力強化の必要性(国交省提出)参考資料。
- xxvi 「国家安全保障戦略」(令和4年12月16日、国家安全保障会議決定、閣議決定)、別紙p19、p24、p25。
- xxvii 田中角栄 「日本列島改造論」日刊工業新聞社 1972年。
- xxviii 小沢一郎 「日本改造計画」講談社 1993年。
- xxix 小泉悠「「帝国」ロシアの地政学」東京堂出版 2019年、p190。
- xxx 竹内正浩 「戦争遺産探訪 日本編」文春新書580 2007年、p59。
- xxxi 北海道庁 道内の港湾一覧(リンク集)、<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/kkk/bkk/hokk001.html>。
- xxxii 北海道庁オホーツク総合振興局 HP、<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/gkg/contents/gvoko/sub2.html>。
- xxxiii 安倍晋三 「安倍晋三回顧録」中央公論新社 2023年、p326。
- xxxiv 読売新聞(2022-1-11 1面13版 日本版「航行の自由作戦」
- xxxv 岡本行夫 「危機の外交」新潮社 2022年、p445。
- xxxvi サミュエル・ハンチントン 鈴木主税訳「文明の衝突」集英社 1988年。
- xxxvii xiv同、p131。

[著者プロフィール]



鍛冶雅和 (かじまさかず)

防衛大(24期 機械工学)

潜水艦なつしお艦長、第27護衛隊司令、
海幕防衛課長、第3護衛隊群司令、
防衛監察本部監察官、呉地方総監部幕僚長、
第1術科学学校長、潜水艦隊司令官
を歴任し、2015年8月退官

「安全保障を考える」に対する投稿について

(編集部)

「安全保障を考える」に対する会員各位の積極的なご投稿をお願い致します。

投稿される場合は原稿用紙(400字詰)10~15枚程度が適当と考えております。

なお、既に発表されているものについてはご遠慮下さい。